２０２７年度渋谷奨学生募集要項

２０２６年１１月１日
公益財団法人　渋谷教育振興財団

この制度は、当財団の創始者である初代理事長 故澁谷晴爾が成績優秀かつ品行方正な学生に奨学金を供与することにより、地域社会のため、さらには国際社会のために貢献する有為の人材を育成することを心から願い、私財を提供して設けたものであります。

１．奨学金概要

（１）給付対象：大学生
（２）給付金額：年額２０万円
（３）給付期間：４年間
（４）募集人数：４名
（５）給付方法：５月中旬（１０万円)、１０月下旬（１０万円）を本人の銀行口座に振込みます。

※この奨学金は返還を要しません。

２．応募資格

以下のいずれの条件にも該当する方を給付対象者と致します。

（１）西宮市もしくは豊岡市在住で、西宮市内もしくは豊岡市内の公立高等学校に在学し、２０２７年３月に卒業見込みの方。
（２）上記の高等学校卒業時において、既に１年以上引き続き兵庫県内に住所を有する方。
（３）２０２７年４月に学校教育法に規定する大学（短期大学、夜間学部・通信課程は除く）に進学する方。
（４）成績優秀（５段階評価で概ね「４」以上）かつ品行方正な生徒として、高等学校長の推薦を受ける方。
（５）保護者の年収合計税込７００万円未満の方

３．応募方法

以下の書類を、在学する高等学校長を通じ、本財団に提出してください。

（１）渋谷奨学生願書
（２）成績証明書（第１学年～第３学年提出期まで）
（３）保護者の方（原則として父母両方）の最新年度分の課税証明書または非課税証明書（コピー可）

（４）世帯全員の住民票（続柄あり、マイナンバーなし、本年度中に発行されたもの、コピー可）

※提出書類は返却致しません。
※（３）（４）の書類は採用後に原本を提出していただきます。
※提出書類に記載した事項に虚偽又は誤りが発見された場合、内定を取消します。

４．選考方法

選考は当財団の選考委員会でおこない、内定者には１２月中旬に本人に通知するとともに高等学校長に通知します。

５．提出期限及び郵送先

（１）提出期限　２０２６年１２月８日（火）　必着　11/24(火) 校内提出メモ

（２）郵送先　〒662-0926　西宮市鞍掛町２番９号
公益財団法人　渋谷教育振興財団
TEL 0798-21-1233　FAX 0798-21-1233

６．採用者の手続き

（１）大学入学後、２０２７年４月末までに以下の書類を提出してください。
・在学証明書（原本）
・原本未提出の方は、３．（３）（４）の書類の原本
・銀行振込依頼書（本人名義に限る）

※大学に進学されなかった場合は、提出不要です。

（２）毎年度、４月末までに成績証明書（原本）を提出してください。期限を過ぎても受け付けていますが、できる限る期限内の提出をお願いします。

７．奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。
（１）当財団が定める提出物を期限までに提出すること。
（２）下記の場合は、当財団へ届け出が必要です。
・休学する
・復学する
・停学処分を受けた
・退学する
・その他、受給期間中に異動が生じたとき